

研究所だより

第22号

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

はじめに（研究所事務局から）

今回のテーマを、あえて「保育者のための研究法入門」として執筆いただいた。いろいろな角度から書いていただいたことで、保育の専門性とは何かをあらためて考えるきっかけが出来たのではないだろうか。

「技術」ではなく「探究の姿勢」こそが子ども・保育についての研究のエネルギーになると思うし、それから少しずつ研究の「作法」を身に付けていけばいいと思う。今後とも保育科学研究所の役割として、保育者のための保育研究の入門編についてわかりやすくお伝えしていきたい。

さて、定例の「保育科学研究所学術集会」は第6回をむかえ、昨年同様に千代田区麹町の全国町村議員会館で、9月2日(金)・3日(土)の日程で開催される。

「これからの保育・幼児教育と子育てを考える」をテーマに平成27年度研究6件と国庫補助研究2件の発表、講演5件、さらにシンポジウム「保育・幼児教育研究の最新の動向と親子関係を考える」をテーマとしてシンポジウムを実施する。(本号裏表紙に概要掲載。詳細は月刊誌「保育界」7月号の付録と日本保育協会ホームページ・保育科学研究所を参照されたい)

もくじ

1. はじめに	1
2. 巻頭言「保育研究の現代的意義」..... 大谷 泰夫 ..	2
―特集：保育研究のために―保育者のための研究法入門―	
3. 身近なテーマで話し合ってみよう..... 澤田 夏彦 ..	3
4. 現場の声を形にする保育研究..... 高木早智子 ..	4
5. 研究を科学にするのは、最初の「定義」..... 掛札 逸美 ..	5
6. 対照グループの発想―保育者のための研究法入門... 内田 伸子 ..	6
7. 幼保小教育交流ブロック別合同研究..... 森田 倫代 ..	8
8. 保育が好き、保育を楽しんでいるからこそ、 保育研究を活用しよう！..... 坂本喜一郎 ..	9
9. 保育者こそ研究を..... 高橋 智宏 ..	10
10. 知的好奇心を大切にしつつ複眼的視点をもって..... 荻須 隆雄 ..	12
11. 保育研究のために..... 大方 美香 ..	13
12. 保育の質と専門性のエビデンス..... 日吉 輝幸 ..	14

巻頭言「保育研究の現代的意義」

大谷 泰夫

子ども・子育て支援新制度が施行されて、はや1年数ヶ月。公定価格や認定こども園のスタートなどで、施行の前は現場でかなりの混乱もみられたが、なんとか新制度は順調に展開しつつある。これに加えて、「ニッポン1億総活躍プラン」が政府の看板政策となり、待機児童ゼロや保育士の確保など、保育の質、量両面にわたるレベルの向上は国民的課題の一つに浮上している。

これまで長い間、保育は重要政策ではあり続けているが、かつてこれほどの注目は浴びてこなかった。狭い意味での福祉制度に立脚した母子福祉からスタートし、さらには児童福祉の基幹事業となり、その後は男女共同参画と雇用均等政策の流れと連動して、保育所は拡大を続けた。ここに少子化対策、雇用拡大などの社会経済的要請が加わり、いまや保育は極めて広範な関心と社会的影響を持つに至っていることはご承知の通りである。

こうした大きな流れの中で、「保育」という事業の中身についても再認識を迫られつつある。従来は専ら保育の世界の中だけで、共有言語や保育技法、保育理論が形成され伝承、進化されてきたように見受けられる。ところが今、幅広い国民層からの関わりと期待を背負うに至り、乳幼児や母子の心身の状態に着眼した保健医療研究、保育士の

雇用安定に寄与する職場環境の研究など、さらに追求すべき課題は山積している。閉鎖的ではない学際的アプローチにも大いに期待したい。

「保育」はある意味で生活、養護、保健、医療、教育、福祉、雇用などを包含する総合芸術なのではないかと思うので、今後想定される研究領域は事実上無限にありそうである。

これまでの研究実績にこうした新しい研究を着実に積み上げて行き、その成果を逐次、日本保育協会の行う研修会や全国、地方の大会で提供していくことが今後の重要な役割になると思われる。これが実践されるようになれば、保育所や認定こども園の運営の充実に寄与し、個々の保育士の資質向上にも大いに貢献できるのではないだろうか。

同時にこの蓄積があって初めて、教育サイドで積み上げられた「幼児教育」と、保育サイドで構築された「保育」について、相互比較、連携して、将来に向けての理論的実践的整理が可能になるのではないかと考えている。

関係各位のご尽力でここまで高められてきた保育科学研究であるが、現代的要請を受けて、一層のご研鑽を心から期待している。
(日本保育協会理事長)

特集：保育研究のために—保育者のための研究法入門—

身近なテーマで 話し合ってみよう

澤田 夏彦

私たち保育者が何かの研究をしよう、更にはそれを発表しようとするとき最初はとても高い壁をよじ登らなければならないと感じる人は多いのではないのでしょうか。

ここで少し考え方を考えてみましょう。

研究や研究発表は、結果的にそれにつながっていくものという認識を持ち、まず、どこの園でも行っている職員会議やケース会議を思い浮かべてみて下さい。そこでは何某かの報告が為され、それに対して誰かの意見や感想、或いは助言が行われることが多いのではないのでしょうか。そしてそれらのことは、基本的には記録としてまとめられるのが普通です。そして、そこから研究が始まるのです。というよりは、既に始まっているのです。後はそこから何歩か踏み込んでいくかどうかだと思います。

保育者が取り組める研究は、自ずと日々の教育や保育実践の中から課題を見つけ、或いは課題が出てくることで、それをいかに解決していこうかを考える、それこそが研究の第一歩です。そしてその解決策を模索する中で、大勢の関係者の意見や感想等を聴く、時にはアンケートの形で聴く対象者を広げていき、たくさんの素材を精査しながら多くの職員でまとめていく、これが研究という形になっていきます。

保育者が研究をするのは、本来自分たち

のために行うことから始まります。そしてその成果が納得できるものであれば、機会を見つけて園の外に向けて伝えていくことになります。いわゆる、研究発表です。

如何でしょうか。研究や研究発表と聞くと、大変なことを行っているようなイメージがありますが、実は私たちの日常にその片鱗がいくつも存在しているのです。もちろん、本格的な研究が為されれば、更に良いことです。しかしそれ以上に価値のあることは、多くの園で研究に取り組んでみることです。その積み重ねが、何時かは大きな取組みへと進化していくのではないのでしょうか。日本保育協会保育科学研究所では、ここで触れているようなちょっとした研究も募集しています。研究発表をお申込みいただければ幸いです。

先ほど述べた職員会議やケース会議の発展型に少し触れてみます。まず大きなポイントとなってくるのが、どのようなメンバーでチームを作るかだと思います。基本的には職員全員で研究を行うことが望ましいのですが、実際には全員揃って一定時間話し合う時間を度々作ることはなかなか困難です。そこで、幾つかのグループに分けて行うことが必要になってきます。そしてグループでの研究と全員が集まったの話し合いとを織り交ぜることによって、より充実した内容になっていきます。そして最終型としては、作られた研究内容を、職員全員で研究することで完結します。更に言えば、研究内容をどこかの場で発表することができれば、より有益な行為となります。それこそ、研究発表する側にとっても、部外者

の目に研究内容が触れることによって、より多角的な視点で研究内容を検証することが出来ます。

このように、いいことづくめに見える研究や研究発表も、その成果の大きさと引き換えに、大勢の人の多くの時間が費やされます。このことは、現在保育現場に立つ職員には、とても大きな負担を抱えることとなります。であるからこそ、最初から研究や研究発表をしようとするよりは、普段の話し合いを今まで以上に発展させていこうと考えていくことが、結果として、研究に結びつくことに繋がるのではないかと思います。

(福井県・幼保連携型認定こども園
竹里園長)

現場の声を形にする保育研究

高木 早智子

■ 社会に反映されない現場の声

埼玉県の私立保育園有志で「親心を育む会」を結成し、今年度で10周年を迎える。子どもと保護者の幸せのため、保育園で出来ることを模索し、月1回程度集まっては知恵を出し合う会である。その活動の中で、毎回と言って良いほど話題になるのが、「親子のあり方の変化」である。この変化が好意的にとらえられることはなく、子どもの問題行動や、子どもに対する保護者の意識の希薄化など、実際保育に携わっている保育者の危惧が、具体的な事例としていくつも語られるのである。長年保育を担ってきた先生達から「昔はこうじゃなかった」という発言が出るたびに、なぜそうなったのかを話し合ってみるのだが、結論はいつも「長時間保育（11時間開所）になってから

変わった」になる。

現場の保育者がそんな不安を抱える中、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育時間11時間が標準時間として認定された。現場では長時間保育は親子の関係に影響があると感じているのに、社会的にはそれが標準とされる。この事態に直面したとき、保育者の危惧が全く考慮されていないことに、会員の中から悲鳴に近い声が上がった。なぜ我々の声は社会に届かないのか、そんな疑問が生まれたのである。

■ 声を形にする方法＝保育研究

会の中で疑問を突き詰めていくうちに、声が社会に届かない原因の一つは、自分達の意見を形にして社会に発信してこなかったことにもあるのではないかと、という意見が出た。さらに、発信できたとしても、園長や保育者のつぶやきや愚痴、科学的な根拠を示さない経験論になってしまい、説得力に欠ける、と考えられる。しかし、会の中には保育の経験が長い先生も多く、子どもの事を語らせれば、生き生きと何時間でも話し合いをすることができる。そうした経験や意見は科学的根拠を持ったデータにならないのか。データの取り方は？ 分析方法は？ そもそも何のデータを集めればいいのか。調査研究の経験が乏しい我々にとっては、何から手をつけていいのか五里霧中の状態であった。

そこで、何を問題にし、社会に発信したかを明確にしていく作業を行った。漠然と語られている「長時間保育は子どもにも保護者にも影響がある」という意見。では、誰がそれを感じているのか。我々、保育現場にいる保育者であろう。全員の保育者がそう感じているのか、皆、同じように感じているのか、それはわからない。ならば、

現場の保育者が長時間保育についてどう感じているかを調べてみることから始めてみよう、と方向性が定まったのである。しかし、「長時間保育をどう思うか」と会員園の保育者に個別のインタビューや自由記述のアンケートを行ってみても、それは個人の声の集まりでしかなく、「保育業界の労働時間に対する不満」として社会に受け取られかねない。そこで、心理学博士の掛札逸美先生の協力を得て、社会心理学の調査法をもとに保育者の現場感覚の数値化に取り組むことになった。

現在、この調査研究は続行中である。結果がどう出るのかはまだわからないが、自分たちの声を形にする一歩を踏み出した。現場の現場による現場のための科学的な研究になるよう、鋭意努力していきたい。現場にいる保育者が保育研究を行う、言葉で聞くと敷居が高く、尻込みしてしまう保育者も多いのではないだろうか。けれども、自分たちの声が社会に届くことで、子ども達や保護者のために変えられることがあるのではないか。そのための一歩を、多くの現場で共に踏み出してほしいと願うばかりである。

(親心を育む会 事務局
深谷市・花園第二保育園園長)

研究を科学にするのは、 最初の「定義」

掛札 逸美

なぜ、「研究」をするのでしょうか？ たとえば、こういう時です。

- 1) 子どもの間にみられるAという特徴と、Bという特徴に関係があるだろうか？ (相関関係)

- 2) 子どもに最近よくみられるAという特徴の原因になっているのはなんだろうか？ Bという要因だろうか？ (因果関係)

- 3) 子どもたちにAという働きかけをすると、Bという行動に変化が起こるだろうか？ (因果関係+介入効果)

「私が気づいたことは、この子(たち)だからではないはず。もっと一般的に言えるはず」や「こういう働きかけには効果があるはず」という気持ちが、研究のひとつの基本です。これ以外に、毎年集めているデータを分析したり、他の目的で集めたデータを別の視点で分析したりもします。こちらは、「データからなにかみつかるかな？」というタイプの研究で、その結果から1~3のような研究につなげていきます。

1~3のように、ことがらの間の関係を知りたい時、まず最も大切なのはAやB(例：月齢、性格、特徴、できごと、働きかけ方などなど、「測りたいこと」なんでも!)を明確に定義することです。たとえば、「~の働きかけをしたら、子ども同士の関わりが増えた」というのであれば、「働きかけの具体的な内容は~です」「『関わり』とは~を指します」「関わりを~のようにして数えます」と定義します。

この定義の部分が明確かつ的確にできれば、(結果がどうであれ)研究は成功です。なぜなら、定義しなければ、おとなによって「働きかけ」が変わり、観察する「関わり」が変わり、数え方も変わってしまうからです。そして、定義をしておけば、研究結果を読んで「おもしろいな」と思った別の保育園が同じように取り組むことができるからです。他の園でも「関わりが増えた」という結果が得られれば、効果を一般化する一歩になります^(*)。他の園で「関わりが増えなかった」という結果が得られれば、

「最初の園とは何が違うのだろう」という研究につながります。

包括的な定義をする必要はありません。「この研究では、～と定義します」と明記できればいいのです(※※)。もちろん、勝手に定義するよりは、これまでの研究が使っている定義をそのまま、または自分たちの研究に合うように変えたほうがよいでしょう(変えた時は、変えた理由と、どのように変えたのかも書きます)。ただし、性格や成長など既存の尺度の日本語版がある場合は、そちらを使うべきです。

研究が「科学的」であるかどうかは、このプロセスが決めます。「科学」の基本は、「妥当性 (validity)」と「信頼性／再現性 (reliability)」があること。「妥当性」とは「測る、観察する、と言っているものを測っているか」「関わりを測る」のであれば「関わり」を確かに測っているか、「信頼性／再現性」とは「その方法を別の人が同じように実施できるか」です。物理学や生物学の場合、誰が実験しても同じ研究結果を得られることが信頼性／再現性になりますが、行動や心理の分野では、研究対象が違えば結果が(多少)違うのは当然です。そのため、研究方法そのものの信頼性／再現性が重要になります。

自分では研究をしないとしても、妥当性、信頼性／再現性という視点を持っていると、さまざまな研究の「科学レベル」を考えることができます。

※数学や物理学のような限られた分野を除き、現象や関係が「証明された」と言えることはありません。特に、心やからだ、行動を対象とした研究では、すべての要因を入れて検討することは不可能だからです。ただし、類似の研究が数多くあれば、結果をまとめて計算し、より厳密な

結果を述べることはできます(メタ分析)。この場合、発表されていない研究論文等も分析に含む必要があります。仮説と異なる結果や統計学的に有意ではない結果が得られた場合、発表されないことが多いからです。

※※これを「操作的定義 (operational definition)」と呼びます。たとえば、「子どもとは何歳までか」を考えだしたらきりがありません。「この研究では×歳までを指します。理由は～」が操作的定義です。

(NPO 法人保育の安全研究・

教育センター代表／心理学博士)

対照グループの発想 —保育者のための研究法入門

内田 伸子

一般的に、ある対象を「わかる」とか「知る」ということは、他人にコミュニケーションできるような形で対象を捉えていることを意味しています。保育現場で行う研究も、哲学や方法論なしには一人前の研究とは言えないでしょう。“研究するには、自分なりの「ヒネリ」がある。これまでの研究の流れを勉強し、総括し、そこで欠けている点を発見し、テーマとする”というの、嘘なのです。研究はこれまでの諸々の研究と自分なりの問題関心との相互作用から生まれるのです。研究というからには、それまでの研究になかったような、何か新しい「ヒネリ」が必要です。以下の5点に配慮して研究に着手してください。

(1) 研究の必要性や研究目的の設定；調査・研究の必要性を裏付ける直観や印象

以上の証拠が必要です。世の中に「まったく初めて」という調査・研究はまずありませんから、別分野の類似した内容の先行研究でもかまいません。先行研究や新聞記事、保育中に経験した事例などでもいいのです。普段の生活の中で個人的に感じたことやなんとなく思ったことだけでは研究の必要性の裏付けとはなりません。この研究ではどんな問題を取りあげて、どこまで明らかにしようとしているのかを明記することが必要です。

(2) 予想や仮説から出発；予想や仮説が最初にあって、研究計画・対象・手続きや方法が決まります。どんな結果が得られるだろうという予想や仮説なしには研究計画が立てられないでしょう。予想や仮説を導き出す根拠も示してください。

(3) 研究方法の選択；実験研究かインタビュー調査か仮説を立てて研究を行う場合には、(A)「実験群と対照群を置いて比較」するのか(B)「研究を行う前と後で比較」するのか、どちらで行うのかを決めることが必要です。例えば、「キャンプに行くと子どもは早起きになる」という仮説があるとします。(A)の場合は「実験群：キャンプに行く園」「対照群：キャンプに行かない園」の2グループに分けて比較し、(B)の場合は「キャンプに行く前」「キャンプに行った後」の比較をします。

(4) インタビュー調査を行う場合は、研究者側が求める結果になるように誘導的に質問したり、都合がいい部分だけを選択したりする可能性もありますので、具体的にどのような質問をしたのかを明記しておくことが必要です。研究の質の維持

や客観性の担保のために不可欠な配慮点となります。

(5) 対照グループの発想は不可欠：ある現象の本質をとらえるためには、対照グループの発想が不可欠です。物理科学では、実験結果に影響を与える要因の一つだけを除き、他は全て一定に保つことが可能です。しかし人間科学（保育学や心理学）の研究では、物理科学のような理想的な手続きの代用として対照グループを設けることが多いのです。なぜかと言えば、子どもも大人も個人差があって、研究する前にその個人差を識別することができないからです。そこで、2つのグループ、つまり、実験グループと対照グループを比較するという方法をとることになります。

私が研究した例をあげましょう。共有型しつけと強制型しつけのもとで親子の会話がどんなふう違うのかを明らかにするために、年間所得900万以上、高学歴の専業主婦の家庭200世帯に、しつけ調査を実施し、「共有型しつけ」30世帯と「強制型しつけ」30世帯を抽出しました。家庭環境は似通っているのにしつけスタイルが大きく異なるご家庭に、家庭訪問して親子の会話（ブロックパズルの解決場面と子どもの知らない絵本の読み聞かせ場面）を観察録画し会話の特徴を析出しました。その結果共有型しつけでは「洗練コード」（子どもに考える余地のある提案や省察促しのことば）がかけられていて、子どもはのびのびと楽しそうに遊んでいましたが、強制型しつけでは「制限コード」（禁止や命令が多く、ほめことばが皆無で緊張を強いる）で会話し、子どもは母親の顔色をうかがいながら指示を待つような態度がみられたのです。

以上の5点に配慮し、保育実践の質向上に資するような保育研究を行っていただきたいと思います。

(お茶の水女子大学名誉教授)

幼保小教育交流 ブロック別合同研究

森田 倫代

研究という形で行っているものとして幼保小教育交流ブロック別合同研究会への参加がある。同じ区内の地域の近い保育園、幼稚園、小学校から担当者が出てそれぞれのテーマを決めて1年間研究をする。年末には各ブロックの研究成果をまとめ、発表するというものである。

第1回の研究会ではブロックごとに研究テーマを決めることになる。今年度の私たちのブロックでは「配慮を必要とする子と保護者への連続支援」。このテーマは過去2年間行っておりそれをもう1年継続するという事になった。どこの施設でも、配慮が必要と思われる子どもが増えている。そのような子どもの情報を共有するためにはどのようなことがなされているのか？

保育要録について園からは、どのくらい活用されているのか。今のような書き方でよいのか？それとも、このように書いて欲しいというようなことがあるのか。今までに参考になったものなど聞きたいと意見が出た。保育園では前回の保育所保育指針で保育要録が義務化されるまでは作成されていなかった。幼稚園にはあったものの、書いていない園もあった。小学校側からもその頃は各園からの情報を子どもに会う前に読んでしまうことにより、先入観を持つことになるので敢えて読まずに自分の目で見

てみるという先生もいた。義務化されたことにより、現在はこの保育園でも幼稚園でも熱心に記入して送付している。学校側では主にクラスを決める時の参考にしている。また、新学期が始まり特に気になる子どもについては新担任がもう一度読み直すこともあるようだ。

また、要録だけでは伝わりにくい部分は、入学する学校と何かしらの話し合いを行っている。小学校の一部屋を開放してもらい、そこに小学校ごとにブースを作り、保育園、幼稚園が進学する子どもの情報を伝えるということを行っていたが、一斉に時間場所を設定して行うのは難しいのか現在は、学校が主導になりそれぞれの方法で行っている。電話での問い合わせ。小学校から園に訪問して行うもの。学校見学の際に先生同士で話をする時間を作り子どもを實際見ながら話すなどである。どのような方法が良いのかについても、研究会で話し合いたい内容の一つである。

園側からは、進学した子どもがどのように育っているのかその後の様子を見ることにより、園で何ができるかを考えることができるのではという意見が出た。いつでも見に来てくださいと言って下さる小学校の先生もいる。しかし、このいつでもがなかなか難しい。いつでも行けるからいつまでもいけない現状がある。この幼保小では公開保育、公開授業が設定されているが、実際に在園していた子どもの学校での様子をみたいとの希望は多くの園から出された。小学校側は即座に授業参観への誘いをしてくれるところもあり、今後、検討していくと前向きに答えてくれるところもある。このことについて今年度は実現されると期待される。

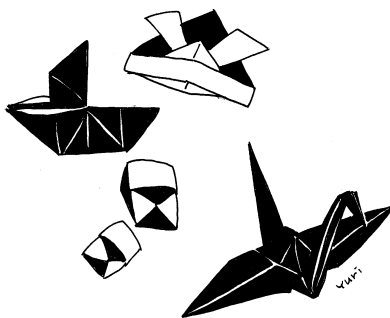
どの子にもそれなりの配慮は必要だと確認しながらも、やはり特別な配慮が必要な

子どもの話になる。そのような子どもの場合は保護者への配慮も必要な場合も多い。子どもだけでなく保護者自身も難しいこともある。

保育園では、集団の中で気になる行動が多い場合は保護者を一日保育体験に誘い、集団の中での様子を一緒に見てもらう。保護者が一緒ということで普段とは違ってしまうこともあるが、大体の様子は理解できる。その後面接をして必要に応じて区の保健センターや療育センターを勧める。最初は抵抗を示していた方も子どもにとってできることはしてあげたいと思うようになる。面接が終わってその場で電話をして予約を取った方もいた。一番困っているのは子ども自身、早期療育で子どもの未来が違ってくるという気持ちで保護者と話し、加配の職員をつけることも以前よりできるようになった。ただ、この保育士不足の中でそれも難しい。もちろん丁寧に見ることによりその子にとって良いことではあるのだが、人をつけることができても、派遣やパートの方や新人に頼ることも多くどのように援助していくのかを理解し、他職員と共有していき同じ援助をしていくことも難しい。

今回の研究では、それぞれの事例を用いて行う。それぞれどのような子どもがいてどのような援助をしているのか、困っている点、成果のある点を発表しながら研究することができればと期待している。

(横浜市・きらら保育園園長)



保育が好き、 保育を楽しんでいるからこそ、 保育研究を活用しよう！

坂本 喜一郎

保育現場に携わる私たちにとって、最も縁遠く馴染みの少ない言葉の1つに「保育研究」がある。それどころか、この「保育研究」という言葉を耳にしたとたん、まるでアレルギー反応を起こしたかのようで、「私には理解のできない未知の世界」「私には縁のない雲の上の話」といった思いで頭の中がいっぱいになってしまう人がほとんどではないだろうか。しかし今振り返ってみれば、実は私も以前までは全く同じ思いを抱く「保育&子ども大好き人間」の一人であった。また、いつも頭の中で考えていたことは、「子どもと一緒にたくさん楽しいことがしたい」「子どもが喜ぶさまざまなことをさせてあげたい」といった『楽しい保育の実現』であったように思う。

しかし、そんな私にも10年程前「保育研究」という言葉を自ら意識し始めるきっかけが生まれたのである。それは、自園の管理職となり「楽しい保育を探求する保育者」から「園の魅力・保育の魅力を積極的に発信する経営者」へと立場が変わったことである。そして、そのことは、自らに「単に楽しい保育の実現は、自己満足のレベルを超えることはできない」そして、「私たちは、何を持って自園の保育の魅力を証明するのか」という問を課すきっかけにもつながっていった。

私の「保育研究」への取り組みが本格化したのは、平成24年の新園開設からである。なぜなら自園の特徴が、都市部ならではの園庭のないテナント型保育園であり、たと

え園庭がなかったとしても、保育者の最大限の努力と創意工夫で「都市部には都市部にふさわしいよりよい保育の実現方法があるのではないか」という仮説を持ち、その魅力と可能性を一人でも多くの人に伝えたいという思いが「保育研究」への原動力となっていたからである。

そして、「地域の資源を最大限利用すること」をテーマに、新園においてよりよい保育の創造に積極的に取り組んできた成果を検証する機会をいただけたのが、日本保育協会保育科学研究所主催の「平成26年度保育科学研究」であった。ちょうどその頃、保育及び教育の質の一体化を進める国は、幼保連携型認定こども園の認可基準について議論を繰り返す中、園庭の無い保育所は、幼保連携型認定こども園にはしないという見解を固めた時期でもあった。

そこで、都市部に存在する多くの保育所は、園庭がない、または園庭が狭いという理由のみで国の推奨する幼保連携型認定こども園への移行そのものが認められないという現実直面する中、果たして園庭がない等という「物的環境の有無」のみの条件によって、「質の高い保育・教育の実現の有無」を語り切ることができるのか、また語り切ってよいものなのかという疑問も強く抱いた。

そこで、1日の園生活の中で、特に園舎外や園外における様々な物的環境との出会いや関わり合いを通して、一人ひとりの子どもの体力等がどのように生み出され、個々の生活や育ちを豊かに引き出していつているのかを明らかにしていくことは、真に「質の高い保育・教育」の実現を語る上で必要不可欠な論点なのではないかと考え、研究に取り組むことになったのである。

その結果、子どもの身体活動量（歩数や運動強度）は、園庭の有無や広さに影響を

受けないことが明らかとなり、むしろ地域資源や室内環境の積極的な活用等、保育者の保育環境への創意工夫が大切であることも立証することができたのである。

今回初めて保育研究に取り組み、挑戦してみたことで明らかになったことが多々ある。中でも、日頃自園で保育者と一丸となって大切にしてきた保育実践が、研究的視点を持って検証し整理することで、自園の保育の魅力や可能性も明確になり、自信を持って周囲に発信することが可能となったのである。本来「研究」とは、自分たちの日頃の思いや地道な努力の積み重ねが、明確な功績となって整理される保育現場にとって有益な営みであるといえる。そこで、ぜひ今後、一人でも多くの保育大好き人間が、この「保育研究」を通して、より自身の保育の魅力や可能性を検証し、よりよい保育の創造を楽しめる環境が日本中に広がっていくことを強く願ってやまない。

（相模原市・RISSHO KID'Sきらり 園長）

保育者こそ研究を

高橋 智宏

1. 保育園の現状と課題

近年、保育所の利用者数が急増している。厚生労働省の「保育所等関連状況取りまとめ（平成27年4月1日）」によれば、その利用者数を見ると平成22年から毎年4万人以上、5年間で25万人以上増加している。なお、待機児童数の増加が問題視されているが、この数に含まれていないため保育需要はさらに存在することとなる。

保育需要が急増する要因に考えられているのが、核家族化の進行・共働き世帯の増加である。特に都心では保育所の増設が喫

緊の課題となっている。

利用者の増加に伴う問題は保育所不足の他に“保育の質”の担保がある。保育所の入所理由は親の就業や疾病、貧困など、多岐にわたる。障害を持つ親、子の受入れも率先するよう求められており、個別な対応がさらに必要となる。

保育園は今や『保育に欠ける乳幼児を保育する場』と簡潔に言えないのではないだろうか。同じ場所に違うサービスを求めるユーザーがひしめき合っている状態で“保育の質”を担保するのが難しくなっている。

さらに、社会福祉法の改正による新たな法人運営の対応が求められる中、従来の職員研修や保育士養成校などで学ぶだけでは保育所の抱える問題に対処できないほどパラダイムシフトしているのが実情だ。

2. 保育者こそ研究を

そこで必要なのが、研究、開発、実施といったPDCAサイクルを確立、運用していくことが有用となる。科学的なプロセスでは「仮説を立て、検証し、次の計画に反映する」。

研究とは「物事について深く考えたり調べたりして真理を明らかにすること。」(三省堂 大辞林)とあるが、新しい事象や解釈、良い対処方法が見つければ、記録し、公表することで世論、行政を動かし、自身、保育者同士、しいては利用者の為になる。

また、保育の現場では新たな発見を目的とした基礎研究よりも、応用方法やその成果を利用した改良(開発)研究が望まれ、保育士が取り組みやすいより実践的な研究が有効に働く可能性があり、それをテーマにできるのも保育の現場に携わる者の方が良いのではないだろうか。保育者は日常業務の中で色々の工夫をして、それをさらに掘り下げていくことが「研究」のテーマとな

って行くであろう。

例えば従来からある「ヒヤリハット」、「事例研修」などにあがる事象がなぜ、どのように起きるのか、普遍的な法則や規則があるのか。予測、反復可能性を重視し、因果関係を説明できるのかを明らかにしていく。

新たな問題解決にも利用者の多様性に合わせた解決策を探るため、従来記録された「ヒヤリハット」、「事例研修」の見直しが必要となっているのである。

つまり、日常業務から学び、さらに掘り下げたいと望み、“研究”の入口に立った保育者にお勧めしたいのは、得意分野での研究をすることである。

3. 研究の進め方の例

研究の進め方は様々あるものの、①先行研究の考察、②着眼点の決定、③仮説の設定、④調査法の立案、⑤調査実施(データ収集)、⑥考察、⑦研究成果のまとめ・公表、といった流れがある。

どの場面でも実は保育者の得意とする“ひらめき”や“気づき”が重要となる。

子の育ちを多面的に支えるスキルが、実は研究のどの場面でも必要とされる“視点”や“切り口”となる。また、実践をとおして結果の違いを推し量れるのも大きな“強み”であろう。

保育者のための研究では、①の先行研究の考察をするだけでも大変参考になる。何が分かっている何が分かっているのかを明らかにし、仮説の構築や調査実施の際の質問事項を決定していく過程である。

現在ではインターネットの普及もあり、様々な研究情報を得やすくなっているが、日本保育協会保育科学研究所では学術集会、実践研究で多くの保育現場の事例報告がされているので是非、参考として頂きたい。

(東京都・至誠いしだ保育園園長)

知的好奇心を大切にしつつ 複眼的視点をもって

荻須 隆雄

保育に関わる業務の中で、また、新聞記事やテレビ放送で取り上げられる子どもに関する保育、教育、福祉、医学・保健等に関するニュースや特別番組等に接して、さまざまな知的好奇心—それは、何か。何故か。その背景や制度はどうなっているのか。より効果的、望ましい方法は何か。改善する方法や工夫はないか、など—が生まれてくることがあると思います。知的好奇心をもつことが、研究の第一歩と言えましょう。その時々抱く知的好奇心も、専門書・雑誌等で調べたり、先輩や同僚に尋ねることにより解決されることもあるでしょう。近年では、インターネットで検索すれば、短時間で疑問が解決することも多いかもしれませんが、このような方法で答を探しても、納得できる答が得られないこともあるだろうと思います。

そこでまずは、関連する書物・資料（専門書・雑誌、専門学会が編集発行している機関誌、行政機関が公表している調査報告・報道発表・統計、新聞記事等）を手掛かりにしながら、自分（または共同研究者とともに）で納得できることを調べ、整理するという作業が必要となってきます。この過程で、自分にとって不明であった内容の一部が、霧が晴れるように明確になる場合もあるでしょうが、その他の多くの部分は、まだ濃い霧に覆われたままということもあるでしょう。学術論文や図書では、字数・頁の制限があるために、内容が要約されて著されている場合があります。一般には、要約されている内容に関する文献・資

料等が引用文献や参考文献として紹介されています。引用文献等に、自分が探し求めている内容が隠れていることもあります。

霧が晴れていない内容に合わせて、実際に子ども、保護者、保育従事者、地域住民、行政機関や卒園後の関わりがでてくる小学校等の協力を得て、直接、考えや意見等を聴いてみたいという思いが生じてくるでしょう。取り上げる内容により、事例の収集、保育場面や時間を限定しての子どもの行動の記録・観察や測定、あるいは、公的機関による統計・調査結果や検討したい法令・条例、歴史的資料の収集・整理という作業が必要となってくることもあるでしょう。

次の作業として、それまでに取り組んできた内容を、多くの関係者に向けて発表し、考えを聴きたいという思いが生まれてくると思います。取り組んできた研究の発表という作業になります。口頭で発表する場合であっても、取り組んできた内容を的確に表わすために、題目を決めることが必要となります。また、発表する研究の目的、方法、結果と考察、研究に際して引用・参考とした文献等について、文書で作成することが求められます。研究内容に対する助言、批評を参考にして、次の研究に発展させる作業が続くこともあるでしょう。以上が極めて雑駁ですが、保育の分野に限らず、研究に取り組むうえでの流れと言えるでしょう。

なお、極めて学際的な分野である保育に関する研究に取り組むに当たり、私見を加筆しておきたいと思います。取り組む内容にもよりますが、例えば保育所保育指針に記されている健康、安全、安全管理、食育等に関する内容の研究には、伝統的な保育学、教育学等の研究領域を超え、小児医学・小児保健学、建築学、栄養学等の分野の知見がますます必要になってきています。換

言すれば、関連する他の研究分野からの「複眼的な視点」も不可欠です。日本学術会議等の連携により実施されている「学会名鑑」(<https://gakkai.jst.go.jp/gakkai/>)では、国内の学会が紹介されています。関連分野の学会の機関誌に発表されている研究論文等の題目を探してみるだけでも、研究のヒントを見つけることもできるだろうと思います。(元玉川大学教授)

保育研究のために

大方 美香

1. はじめに

「保育研究」という言葉を聞くと、「それは研究者のこと」「大学の先生の仕事」「難しいことは無理」等といった反応が返ってきます。「保育」は、子どもの生活そのものになりますので、何が育ったのか、何をしようとしているのかが数値化されにくく、外的な事項はわかっても子どもの内的事項はわかりにくいという特徴があります。

子どもは、日々の保育を通して何を体験し、何を発見し、どのような見方・考え方をしているのか、保育研究とは子ども理解への、「まなざし」を探求することといえるでしょう。

乳幼児期の子どもの発達特性と発達過程を理解し、見通しをもって環境を構成したり、遊具や教材を準備したりすること、また、子どもの昨日と今日をつなげて子どもの育ちゆく姿、過程をしっかりととらえていくことは専門職としての大きな役割です。

0歳から6歳まで人が人として育っていく過程は不思議で、面白く、神秘的です。その全ては、保育における子どもの生活体験にあります。保育は、人として社会に適

応していく過程を体験する大切な場でありながら、あらゆることが数値などでは測れないことといわれてきました。時代は変わり、あらゆる場面で「エビデンス（根拠）」が求められるようになってきました。大脳生理学の進化・発展によって「赤ちゃん研究」も進んできました。保育は「情緒的、雰囲気語る」と言われますが、乳児も含めて集団保育であることから、同僚と情報共有するための言語化、可視化していくことが求められています。

2. 研究方法

研究は、「調べ学習」ではありません。「論じる」ことが大切です。「①物事を筋道たてて説明する。解き明かして述べる。また、物事の是非をたずねる。②取り上げて問題・課題とする。そのことについて考察し、述べる。」ことを意識してください。全体として一本の筋（論旨・論脈）が通っていることが大切です。繋がり（関連）をつけ、順序だててわかりやすくまとめましょう。

研究は、自分にとって関心のある「問い」、明らかにしたい自分自身の問い「タイトル（テーマ）」をたてて、探求することが大切です。（自己アピールではありません。）

研究は、何か新しいこと、独創的なことを解き明かすこととは限りません。むしろ、自分にとって「オリジナルな探求」が求められます。

① タイトル（テーマ）を考えましょう。

何を研究するのかを焦点化します。例えば、「子どもの遊びについて」というような漠然としたことではなく、研究内容を的確に簡潔に示すものにするようにしましょう。長い場合は、適宜、副題を付けるとよいでしょう。例えば、「3歳児のごっこ遊び一人との関係性を軸として—」というようにす

ると研究対象年齢が明確になり、遊びの種類が明確になります。さらに、副題によって「ごっこ遊び」のどこに焦点をあてた研究かという内容がわかります。

② 研究方法を考えましょう。

量的研究では、例えばアンケート調査などがあります。アンケートを作成、配布し、統計処理を行うことによって、傾向がわかるといえます。

質的研究では、観察調査（ビデオを撮影して分析する、エピソード記録をとる、子どもの行動観察、インタビュー調査など）があります。

医療や心理では機械を使った実験手法もありますが、保育実践研究では余りありません。

いずれの場合も、研究は倫理的配慮に基づかなければなりません。保護者の同意や所属長の許可、又は倫理委員会の許可が必要になる場合もあります。研究は、結果をもとめることではなく、あくまでも事実に基づき、エビデンス（根拠）を示すことが大切です。

③ まえがき（はじめに、序説）を考えましょう。

研究の動機、目的などを簡単に説明します。研究の構成にふれてもよいでしょう。

④ 本文を考えましょう。

研究結果はデータや表、グラフで示すとわかりやすく、説明しやすいです。考察は、研究結果から何に気づいたのかを探求して記載します。本文中の用語は一貫性を持たせ、重要な概念や用語、専門語は先に定義してから用いるようにします。

⑤ おわりに（結論）を考えましょう。

研究の目的がどこまで達成できたのかを

まとめます。また、今後の課題についても言及してください。研究は、ひとつやって終わりではなく、むしろ課題発見の旅ともいえます。何が未解決で課題か、自分が考えていることをきちんと書きましょう。

⑥ 謝辞・参考文献・引用文献を書きましょう。

調査にご協力くださった皆様への感謝を述べましょう。また、参考文献・引用文献などは出典を正確に明記しましょう。場合によっては、文中に（注）を付けるとよいでしょう。

以上、保育者のための研究法入門ということで簡単に述べてみました。まずは、先行研究といわれる同じようなテーマで既に書かれている論文などを参考にするとよいでしょう。保育は、エビデンスとなる研究が非常に少ない専門領域です。保育実践研究がどんどん行われ、実践者が保育の専門とは何かを自ら解明されていくことを祈念しております。

（大阪総合保育大学教授）

保育の質と 専門性のエビデンス

日吉 輝幸

そもそも保育研究とは何か。「研究」とは、辞書によると『物事を詳しく調べたり、深く考えたりして、事実や真理などを明らかにすること。また、その内容』とあります。つまり、日々行われている保育を研究するということは、当該園の保育を研究者の経験に基づいて主観的に考察するのではなく、その事実を客観的な考察の下で明らかにするということであり、保育実践の評価及び

保育内容を充実させるためにとっても大切な作業であると言えるでしょう。そして、それらを適切に明文化することにより、改めて考察が整理できたり、新たな問題点が明らかになったりする場合があります。

また、当事者のみならず他者にもその事実や研究のプロセス、成果を開示することができます。それにより、他者からも様々な評価を受けることができ、更に客観的な考察を深めることができるのではないのでしょうか。そのためにも「他者に伝える」という視点は重要であり、保育研究を行う上で押さえなければならないポイントです。

それでは、保育研究は誰のために、何のために行うものなのでしょう。個人研究であれば個人のスキルアップのため。グループまたは施設全体で行う場合には、それらの構成員すべてのスキルアップのためという前提があると思われそうですが、そのいずれもが「保育の質の向上」のために行われていると考えるものです。保育の質の向上は、当該園を利用する子どもと家庭が、より良い保育環境（人的・物的）の中で保育されること、つまり、保育研究を行うということは、保育を受ける子どもと家庭のためであるという根源が欠かせないことに異論を唱える方は皆無だと思っています。

多くの方がご存知かと思いますが、OECD（経済協力開発機構）では2012年に「Starting Strong Ⅲ」と題する報告書をまとめており、乳幼児期における「保育の質」に重点を置いて、就学前教育・保育の質改善に向けての提言をしています。これは、現代の国際社会において経済成長や生活水準の向上のためには、乳幼児期の教育・保育に対して費用を投資すべきであり、投資するからには「質」も問われるということなのです。我が国では、都市部での待機児童問題を解消するために、量的な拡充を早

急に図ることを喫緊の国策としていますが、質と量の両方を拡充することこそ世界標準となっていることは、諸外国において周知の事実なのです。また、残念なことに日本だけが、乳幼児期の保育の質と子どもの発達の縦断研究を行っていないこともSSⅢの関連資料に盛り込まれているようです。

今後、今年度新たに設置された幼児教育研究センター（ナショナルセンター）によって、国家プロジェクトとして行われるであろう保育の質と子どもの発達の研究とは別に、私たちも各々の保育現場において、保育の質のエビデンス（証拠、根拠）を明らかにしていかななくてはなりません。

そのためにも、保育研究は必要不可欠なものであるのです。しかしながら、現実的には日々の保育に追われ、保育研究どころか日常を振り返ることすらままならない保育者も数多くおられるのではないのでしょうか。たとえそのような状況であったとしても、保育者は保育の専門性を持って子どもや家庭と関わっていると自負しているのであれば、そこにはやはりエビデンスが必要であり、エビデンスに基づいて保育が実践されなければなりません。

私が改めて言うまでも無く、レポートを作成したり、発表したりするためだけの保育研究では意味がありません。また、大変忙しい中、時間を割いて保育研究を行ったという達成感のみで終わってはいけません。研究したことを保育実践に生かしてこそ意味があるのです。日々行われているであろう保育の振り返りや事例の検証なども保育研究の一つであり、その積み重ねが保育の質と専門性のエビデンスを明らかにするとともに、更なる向上につながるよう研鑽を重ねていただきたいと思います。

（石川県・平和こども園 園長）

日本保育協会保育科学研究所 第6回学術集会開催案内

テーマ：これからの保育・幼児教育と子育てを考える
対象：保育所等の職員、大学等の教員・研究者、保育行政担当者等
募集人員：100人（先着順）
期 日：平成28年9月2日（金）、3日（土）
主催：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所（日本学術会議協力学術研究団体・
日本学術会議教育関連学会連絡協議会加盟団体）
協 賛：有限会社 日保協
会 場：全国町村議員会館（東京都千代田区一番町25番地）
参加費：日本保育協会会員：5,000円・非会員：6,000円 ※当日現金にてお支払い
申込締切：定員になり次第

〈第1日目：平成28年9月2日（金）〉

所長講演 「新たな時代の保育研究」
潮谷 義子（保育科学研究所長・日本社会事業大学理事長）
講 演 「新制度と幼稚園の課題—その根底にあるもの—」
片岡 進（幼稚園情報センター代表）
講 演 「保育所の現状と新・保育指針の課題」
西村 重稀（仁愛大学名誉教授、日本保育協会理事）
研究発表及び質疑 その1（平成27年度研究）
①「充実した保育環境を構築するための大切な条件の探究」
②「保育所が行う家庭との連携・協働プログラムの実証・研究—イベントサークル等の調査—」
③「食を通じた子育て支援の観点を活かした保育所保育に関する研究—父親が発信者となる家庭での食育を焦点に—」
④「保育所と家庭との連携に関する研究」

〈第2日目：平成28年9月3日（土）〉

研究発表及び質疑 その2（平成27年度研究、国庫補助調査研究）
⑤「保育ドキュメンテーションを媒介とした保育所保育と家庭の子育てとの連携・協働に関する研究」
⑥「保育所で取り組み可能な家庭との連携のあり方に関する研究—保育所と家庭の食事に対する連携と協働—」
—国庫補助調査研究—
①「保育所における障害児やいわゆる『気になる子』等の受け入れ実態、障害児保育等のその支援の内容、居宅訪問型保育の利用実態に関する調査研究」
②「病児保育、夜間保育、ベビーホテル等の利用実態に関する調査研究」
シンポジウムの基調講演 「保育所と家庭とのコミュニケーション—保護者は何を考え、何を求めているか」
普光院亜紀（保育園を考える親の会代表）
シンポジウム「保育・幼児教育研究の最新の動向と親子関係を考える」
内田 伸子（コーディネータ：お茶の水女子大学名誉教授、日本学術会議連携会員）
村上 祐介（東京大学大学院教育学研究科准教授）
坂崎 隆浩（こども園ひがしどおり理事長・園長、日本保育協会理事）
井桁 容子（東京家政大学ナースリールーム主任保育士）
特別講演「子どもの保健・医療の課題」
五十嵐 隆（国立成育医療研究センター理事長、日本学術会議連携会員）

◎ 参加ご希望の方は日本保育協会サイト（<http://www.nippo.or.jp/laboratory/>）をご覧ください。か、日本保育協会企画情報部（03-3222-2114）までお電話ください。申込用紙をお送りします。

日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第22号

2016年7月30日

発行者：潮谷 義子
発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所
〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2
アーバンネット麴町ビル6階
TEL：03-3222-2111／FAX：03-3222-2117
URL：http://www.nippo.or.jp

(1,200)